



穂豊帆 21

第221号

山形市農業委員会

〒990-8540
山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL 023-641-1212 (内線773)

[hohoho 21]



出塩文殊堂



里いも畑



啓翁桜

～地域探訪 村木沢地区～

村木沢と尋ねれば^{あじさい}紫陽花。
アジサイと言えは村木沢と冠言葉で親しまれている。
初夏は出塩文殊堂。見頃は7月。
秋の風物詩に無くてはならない伝統野菜^{あく}悪戸いも。
一足早い春を届けてくれる啓翁桜。
こんないい処に寄ってけらっしゃい。

● 農業委員会の活動報告

- * 国への要請活動について 2 P
- * 農地集約化推進モデル地区の取組み 3 P
- * 現地研修会 4 P

● 地域情報

- * みんなの広場 5 P

(樺沢地区 金子 直人 さん)

(本沢地区 千葉 香奈 さん)

● お知らせ

- * 農作業賃金機械利用料金標準について 4 P
- * 全国農業新聞について 4 P
- * 農業支援センターからのお知らせについて 6 P
- * 農業経営収入保険の加入について 6 P
- * 許可等日程のお知らせ 6 P



(※文中の役職名は委員改選前の、要請活動当時のものです。)

7月12日、13日、大築会長、遠藤会長職務代理人、新関農政委員会副委員長、高橋農政課題検討小委員会委員長、斎藤農政課題検討小委員会副委員長の5名で、野中厚農林水産副大臣、県選出5名の国会議員に要請書を手渡し、その後、意見交換を行ってきました。

1. 「水田活用の直接支払交付金」について

次の対策を早急に講じられるようお願いいたします。

(1) 水稲と転換作物との定期的なブロックローテーションを促すとして、今後5年間に一度、水張りを要件とすることは、降雪地域や湿害が出やすく排水不良を嫌うの営農計画と経営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。これまでの産地の取り組みや経緯と地域実態を踏まえ、運用の見直しについて検討をお願いします。

(2) 交付対象の水田を畑地化した場合でも、生産者の所得が減少せず、意欲をもって営農を継続できるように、麦・大豆・そばの生産継続に必要な支援策を講ずることについて検討をお願いします。

2. 農業資材、燃料油価格高騰への対策について

農業資材、燃料油価格の高騰により農作物の生産コストや輸送費なども高騰していますが、現在も農産物価格は低迷が続いており、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」のような支援がなければ、営農継続が困難な状況が続いています。また、土壌診断を通じた適切な施肥や堆肥等の国内資源の利用拡大についても支援いただいておりますが、収入保険への加入も推奨されていますが、持続的な農業経営を行うには充分とは言えません。安定した農業経営のもと後継者や新規就農者へ経営がスムーズに継承できるよう、生産コストの上昇分を農産物価格に適切に転嫁できる環境づくりについて検討をお願いします。

3. みどり食料システム戦略における有機農業について

みどりの食料システム戦略では、2050年までに化学肥料使用の30%減少、オーガニック市場の拡大と耕地面積に占める有機農業の取組面積25%に拡大することを目指すとして、山形市においては、これまでのエコファーマーの取組を「有機農業」につなげていくため、検討会の立ち上げや有機農産物栽培実証圃の委託業務等を行ってまいりましたが、国

においても有機農産物の生産に取り組むこととなる農業者へ、技術面のみならず価格面の継続的な支援と、消費者へ理解促進に向けた積極的な情報発信をお願いします。

4. 安定・持続した米作ができる対策について

人・農地プランに位置付けられた担い手への貸付が進んでおりますが、規模拡大を進めても人件費を含めた生産コストに見合う安定的な収入が得られなければ農業経営は成り立たず、大規模な水稲生産者が耕作を断念し、借り受けた水田を返却することが起こりうると考えられます。耕作の技術もなく農業機械を保有していない所有者に農地が返却された場合には、大規模な農地の遊休化につながり、ひいては持続した食料生産が困難となります。このような事例を未然に防ぐ意味でも、水田を引き受ける生産者が安定・持続した営農ができる仕組みづくりと農業後継者や農業法人の育成について施策の検討をお願いします。

意見交換では、安定した農業経営には生産コスト上昇分を農産物価格に転嫁できる環境が必要。みどりの食料システム戦略では、技術面のみならず、消費者への積極的な情報発信が大切だ。など、農業者が持続して営農できるよ

う対策を講じて欲しいと伝えてきました。また、要請活動の他、2日間にかけて農林水産省各担当の方を講師に、研修会を行いました。

①食料・農業・農村をめぐる情勢の変化(人口減少下における担い手の確保)(農産局企画課水田農業対策室)②有機農業推進に向けて(農産局農産政策部農業環境対策課)③最適土地利用総合対策について(農村振興局農村対策部地域振興課)④地域計画の推進について(経営局農地政策課農地利用最適化グループ)⑤なぜ鳥獣被害防止対策が必要なのか(農村振興局農村対策部鳥獣対策・農村環境課)について、それぞれ40分ほどの時間の中で、農業の現状、情勢の変化、それに伴う国の対策など説明を受け、農業者である私達からも現場の声として意見を述べさせてもらい、情報交換を行いました。3年ぶりに直接要請書をお渡しし、農業者の現場の声も届けることができました。

これからもみなさんの声を届けられるよう活動してまいります。各地区で開催されます地区別農政懇談会へご参加いただき、ご意見・ご要望をお聞かせ願います。

(農業委員 遠藤紀江)

「農地集約化推進モデル事業」 モデル地区の取組み

高齢化や後継者不足が進行する中で、遊休農地を増やさず、生活基盤となる農地を維持・確保するためには、効率の良い農業経営を進めることが重要となります。山形市では令和4年度にモデル地区として、若い担い手を中心に農地の集約をさらに進めたい意向を示した南沼原地区。法人や大規模農家が比較的少なく、将来の担い手に不安がある南山形地区。2地区を選定し、それぞれ地域主導の農地利用調整委員会を立ち上げ、今後の農業の在り方や集約化等について検討していきます。

「地域まるっと中間管理方式」への取組みについて

南山形地区では、令和4年度発足した農地利用調整委員会において「地域まるっと中間管理方式」の導入を検討してきました。農地利用の最適化と担い手の確保育成を目的としたモデル地区としての取組みです。

「地域まるっと中間管理方式」とは、一般社団法人を設立し、地区内のすべての農地を、所有者から農地中間管理

機構（農地バンク）を通じて法人が借り受ける方式です。（法人に貸し付けられた農地でも、これまでと同様に所有者自ら耕作することが可能です。）

法人への農地貸付（集積）のメリットは、「地域集積協力金」や、「集約化奨励金」の交付を受けられること。これらの資金は、地域の農地を有効活用するための原資となります。さらに農地中間管理機構関連整備事業（区画整理等）の実施も可能です。また、法人として農地の利用権を有していることから、所有者が耕作をやめた場合も、他の担い手への農地集約や、法人の直接管理への移行などの対応が、効率的かつ迅速に行うことができます。

令和5年1月から集落単位の説明会を開催し、「よい制度だ」といった肯定的な意見が多い反面、法人の運営や法人との貸借契約に、不安を感じる声も多く寄せられました。

それらの意見を踏まえながら検討を重ね、現在は法人設立の最終段階を迎えています。また、法人設立後の農地集積の進め方は、地区全体を3ブロックに分け、ブロックごとに3年計画で進めることとしています。

法人の設立は、南山形地区の取組みのスタートラインです。これから、どこまで農地を集積できるかが鍵。関係

者全員が一丸となり推進に努力していきたいと思えます。

（南山形地区 農業委員 丹野長利）

南沼原地区の モデル地区としての実施報告

はじめに、山形市農政課、農業委員、農地利用最適化推進委員で、地区役員（農対委員長、土地改良区役員、実行組合会長、認定農業者の会長、南沼原地区水稲栽培研究会会長等）に、モデル事業への協力をお願いしました。ただ、これらの組織代表者は、60〜70代の方が多く、担い手となる若い方がいないため、地区の青年農業者などの若手と、南沼原地区に多くの農地を持つ、旧市地区の㈱フィールドシップに役員をお願いし、「南沼原地区農地利用調整委員会」を立ち上げました。

南沼原地区の農地は約167㌧で、そのうち田は132㌧になるため、農地の集積・集約を田からはじめることとなりました。

まず地区農地の所有者、農地の耕作者の方にこれから10年先の農業をどのようにするかアンケート調査を実施し、加えて県内の集積・集約の先進地である、鶴岡市藤島地区八栄島と、余目農協での視察研修を行いました。

しかしながら、「南沼原地区農地利用調整委員会」ができたことは、役員以外に殆ど周知されていません。知ってもらうことが大事なためポスターを作りました。担い手として10名の写真を入れて、山形農協宮浦支店、南館支店、西部管農センターと山形市農協アグリセンター等へ掲示し、チラシを将来田んぼを貸したい方へ、申込書を添えて配布し周知に努めています。

地域計画では、これから先の地域農業の10年後の夢や計画について、農家の方だけでなく地域の女性の方々と地区町内会の役員や民生委員などの意見を聞いて、検討していければと思います。

（南沼原地区農業委員 日下部洋一）



南沼原地区 話し合いの様子

現地研修会

10月13日に次の2施設において、現地研修会が実施されました。

令和5年12月オープン予定、道の駅「やまがた蔵王」へ伺い研修会を行いました。

道の駅「やまがた蔵王」は、市と国との一体型による整備であり、事業者が公共の資金で施設の運営及び維持管理までを一括で行う形態になります。

整備事業に伴い、二つの基本コンセプトを掲げておりました。一つ目は、山形の地域資源の魅力を発信し、人を呼び込むゲートウェイ機能を果たし、新たな人の流れを創出する空間を作り出すこと。二つ目は、道路利用者のみならず市民及び周辺地域住民が日常的に集い、山形を体感しながら心地よくくつろぎ交流できる空間を作り出すこと。これらを踏まえれば、まさに人の流れを生み出してくれる道の駅として施設内外の充実した機能も十分に発揮されると思います。また、災害時は防災拠点として地域住民等の一時避難場所として活用も可能であり、復旧活動する関係機関の活動拠点としても、一翼を担う施設と思われまます。

道の駅準備室の青木駅長は、「モニターリングとマーケティングをしたい。インバウンドを含め今、人の流れは確実に来ている。」と熱く話されていたのが

印象的でした。

次は、山形市片谷地に所在するシェルターインクルーシブプレイス コパル（山形市南部児童遊戯施設）です。

この施設は、山形市発展計画において「子育てしやすい環境の整備」の主要事業として、市北部の「べにつこひろば」に加え、新たな子育て支援拠点として市南部に整備されたものです。この施設では3本の柱（生きる力、地域共生、インクルーシブ）を掲げ、特に子育て中の保護者に対し、子どもの遊び場と子育て相談や交流の場を提供し、子育てを支援しているとのこと。加えて、軽運動のできる体育館を夜間に開放し、市民の健康増進と地域交流の活性化にも大いに活用されているようです。令和4年4月18日オープンからの利用者数は、既に25万人を超える状況にあり、海外からの視察依頼を含め月120件の視察依頼を受けているとのことでした。

建物の外観は、非常に斬新なデザインであり、建物に関して三冠（日本建築学会賞・日本構造デザイン賞・BCS賞）を受賞したことも領けまますし、何よりも山形の自然と一体となる施設内外の設計に感心をいたしました。

（農業委員 安孫子 忠善）

※インクルーシブとは、性別や年齢、人種・国籍の違い、障がいの有無など、異なる背景や特性をもつ人々が互いを認め合い、ともに生きることを指します。



道の駅「やまがた蔵王」



シェルターインクルーシブプレイス コパルの外観

全国農業新聞は、週刊の農業専門紙として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

週刊 金曜日発行
月700円、年8,400円(消費税込み)

◎申し込みは農業委員会事務局、または農業委員へお問い合わせください。



令和5年10月14日より山形県の最低賃金は1時間あたり900円になりました。農業賃金を決める際はご注意ください。

山形市農業委員会のホームページに、「令和5年度農作業賃金・機械利用料金標準」を掲載していますので、ご活用ください。





みんなの広場



「食への関心」

榎沢地区

かねこ なおと
金子直人さん

私は榎沢地区で、果樹農家をしています。

高齢になった祖父母を助けたいと思い、7年前に就農しました。その年の夏に、二十代から三十代の若手農家で結成したJA飯塚青年部に声をかけてもらい、メンバーとして加わりました。

現在、飯塚青年部は若手農家5名とJA宮浦支店から事務局として1名、計6名で活動しています。主な活動は、地元小学校での食育活動、JA宮浦支店のふれあい祭への出店、くず米集荷です。

その活動の中で私が一番大切にしたいのが、地元小学校での食育活動です。私は農家の孫として生まれ育ったので、稲刈り、りんごの収穫など体験してきました。ただ、農業が盛んに行われている私たちの地区でも近頃は、農作業に触れる機会に恵まれてこなかった子どもたちもたくさんいるようです。

そういう子どもたちが農作業に触れることで、「自分で植え、育て、収穫し、食べる。」喜びを実体験し

てもらい、食への関心をもってもらいたいと思います。

10月初旬、青年部メンバーの田んぼをお借りして、約50名の児童と一緒に稲刈りを行いました。2名の児童に1本ずつ稲刈り鎌を渡し刈っていきます。アドバイスしたり、見守ったりする私たちは、鎌で手や足を切らないか、内心ハラハラドキドキです。

最初は慣れない手つきで作業をしていた子どもたちも、回数を重ねるごとに、丁寧かつテンポよく刈れるようになっていました。五束の稲をジュート紐で結ぶ作業が出来ない友だちに教える姿も見られ、机上の学習では味わえない時間となったように感じました。

この体験は、子どもたちの食への関心の一步に過ぎません。学校の先生方にもご理解、ご協力いただきながら、これからも継続していければと願っております。



「農業をはじめて」

本沢地区

ちば かな
千葉香奈さん

私は本沢地区で、デラウェアをはじめシャインマスカット等大粒ぶどうを十数種類、家族経営で栽培しています。生まれ育ちは、サラリーマン家庭で非農家出身。短大を卒業後、保育士として働きながら、結婚・出産・育児と過ごしてきました。

ある時、夫が就農したのをきっかけに、私も手伝う内に、いつしか「農業」という仕事を選択していました。

とはいえ、農業のいろはも知らない私には「この作業は何の為?」「これで合っているのかな?」など全てが疑問でも、やってみななくちゃわからない。家族の教えや助けをもらいながら、少しずつわかってきたような感覚でした。

そのうち、周囲の人からぶどうを求められるようになり、沢山の人がぶどうを食べてほしいなと思い、自宅前にて直売所を始めました。ぶどうの時期のみですが、始めて3年目になり、毎年県外から来てくださるお客様や何回も

来店くださるお客様など年々、認知されてきています。「美味しかったよ」の言葉をいただけるのが何よりも嬉しく、直売のやりがいを感じる瞬間でもあります。お客様と会って話ができる事は私にとっても楽しみであり、率直な想いを聞けるのも直売所ならではの。

だからこそ、相手が求めていることとは何か?ここで購入して良かった。と喜んでいただけるには? お客様の要望や想いに寄り添った販売をしていきたいと思うようになりました。

また、生食の他、ぶどうジュースやぶどうのドライフルーツ等、フードロスにも繋がればと思います。加工品にも力を入れています。果実だけが原料なので、そのまんまの味が凝縮しているんですよ。

これからも、「美味しい」と喜んでいただけるよう、丁寧な栽培・販売に心掛け、ぶどう以外の作物にも挑戦し、励んでいきたいと思っています。

やまがた農業支援センターからのお知らせです

令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

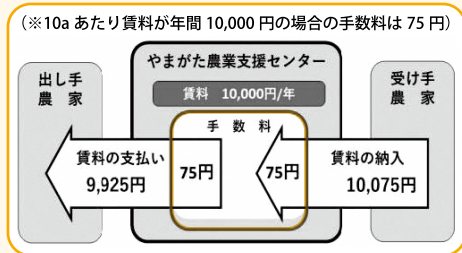
◎手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎手数料の概要

- ◆対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から(直ちに全契約が対象になる訳ではありません)
- ◆納付いただくのは令和7年11月の賃料の支払い時点から
- ◆これ以降毎年、農地の出し手、受け手のそれぞれから納付
- ◆手数料の金額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額

◎手数料納入のイメージ



★詳しくはやまがた農業支援センター (023-631-0697) 又は、センターのホームページをご覧ください。

農業経営収入保険へ加入して、万が一に備えましょう！

農業経営収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害による収入減少に加え、市場価格の低下、病気や怪我なども含めた経営努力では避けられない収入減少を補償する国の制度です。

山形県農業共済組合では、令和6年の補償に向けた加入申請を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- ・ご加入できる方 青色申告を行っている農業者
- ・加入申込み期限 12月末まで

お問い合わせ先：山形県農業共済組合(NOSAI 山形)本所 電話023-665-4700

令和5年度 山形市農業委員会 許可等日程

| 許可月 | 3条・4条・5条等の受付期間 | 総会開催日 |
|-----|------------------|----------|
| 1月 | 12月20日(水)～25日(月) | 1月12日(金) |
| 2月 | 1月22日(月)～25日(木) | 2月13日(火) |
| 3月 | 2月20日(火)～22日(木) | 3月13日(水) |

※農地法3条(農地に係る権利移動)、4条・5条(農地の転用)等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

お問い合わせ先：山形市農業委員会事務局(電話023-641-1212 内線775・776・916)

農委広報やまがた
バックナンバーは
こちらから



編集後記

我が家のハウスに住み着いている猫が子猫を産みました。あまり愛想の良くない母猫でしたが、ご飯の要求はするものの、より一層シャーシャー威嚇して子猫を外敵から守ろうとしています。ところが白黒模様の子猫はそんな事は意にも返さず色々興味津々。農作業をしている私たちの足元に常につきまわって危うく踏みそうになります。

三か月が経ち子猫も大きくなり、独り立ちの時期です。間もなく縄張り争いが勃発。親の心子知らずとはよく言ったもので、毎日猫たちの大運動会が開催されています。

私の長男も高校生。年々ぶつきらぼうになり、猫も人も親の悩みは同じなのかと思う今日この頃です。

(編集委員 小松 武)